

准看護師免許証の再交付申請について

○准看護師免許証を紛失又は棄損された方は再交付申請することができます。

なお、愛知県外にお住まいの方は、住所地の都道府県庁にお問い合わせ下さい。

1. 申請場所

・就業している方…就業地を管轄する県保健所・保健分室または中核市保健所
※名古屋市の場合は愛知県保健医療局健康医務部医務課（県庁西庁舎3F）

・就業していない方…住所地を管轄する県保健所・保健分室または中核市保健所
※名古屋市の場合は愛知県保健医療局健康医務部医務課（県庁西庁舎3F）

2. 申請に必要な書類等

(1) 准看護師免許証再交付申請書

(所定の様式…ダウンロード可)

(2) 住民票（本籍（国籍）が記載され、かつ個人番号の記載がないものに限る。）
もしくは戸籍抄（謄）本（発行日から6ヶ月以内のもの）

(3) 手数料

○愛知県知事免許の場合

4,500円分の愛知県証紙（申請場所で購入できます。）

○他都道府県知事免許の場合

各都道府県の指定する手数料分の普通為替または定額小為替もしくはオンライン納付（普通為替と定額小為替は郵便局で購入できます。）

※手数料と納付方法は都道府県によって異なるため、必ず免許証を発行した都道府県にお問い合わせください。

(4) 再交付に関する調査及び意見書（所定の様式）

(再交付の理由等をその場でお伺いします。)

(5) 顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）

(6) 棄損の場合は、准看護師免許証

3. その他

・紛失又は棄損された免許証について、籍訂正が行われていない場合には、籍訂正申請、新たに旧姓併記を希望する場合は免許証書換え交付申請も同時に行っていただく必要があります。籍訂正・免許証書換え交付申請と同時申請の場合は、2（2）の住民票や戸籍抄（謄）本は、籍訂正・免許証書換え交付申請に添付する戸籍抄（謄）本1通で申請可能です。